

平成 27 年版 **東海村**
環境政策の概要



地勢・気候

茨城県の県都水戸市の北東約15kmに位置し、東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を挟んで日立市と接しています。村域は、東西、南北ともに7.9km、面積は37.48km²です。北部に一級河川の久慈川、南部に二級河川の新川が流れ、久慈川沿岸一帯の北部地域と東部の低地は沖積層で水田地帯となっており、台地は洪積層で畑地と平地林を形成し、東はゆるやかに傾斜して、その先端は砂丘に連なっています。気候は、年間を通して温暖であり、台風や雪などによる自然災害は少なく、自然条件に恵まれています。気温は年平均14℃前後で、降雨量は平均1,300mm程度です。

人口

東海村の人口は、昭和30年の発足当時は11,583人でしたが、その後、原子力事業所の進出、周辺地域での工業化の進展などにより、平成26年10月現在で37,942人となっています。(出典：とうかいの統計)



産業別人口

平成22年の東海村の産業人口は17,297人で、産業別の割合は、第1次産業が3.1%、第2次産業が24.4%、第3次産業が69.2%となっています。(出典：国勢調査)

自然環境

東海村には、太平洋に面する海岸の砂浜に砂丘植物群落と砂防のためのクロマツの植林があり、さらに昔から存在していた常緑広葉樹林が見られ、二つの地域が茨城県自然環境保全地域に指定されています。人里にはコナラ・クヌギ林、アカマツ林、スギ林が点在し、また、絶滅危惧植物に該当するミズシラ、ナガエミクリ、ハマカキラン、カザグルマが確認されていますが、これらの個体数は年々減少しています。

東海村の自然環境保全地域

名称	自然環境の概況
豊岡自然環境保全地域	クロマツの林、ハイネズ、ビロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
村松自然環境保全地域	クロマツの林、スダジイ、トベラ等の常緑広葉樹、その林床に成育するスカシユリ等の海浜植物

もくじ CONTENTS

東海村の概要 1

1 東海村の環境政策

- (1)東海村環境基本条例 2
- (2)第2次東海村環境基本計画 2
- (3)東海村環境審議会 3
- (4)ISO14001の取組み 3
- (5)とうかい環境村民会議 4

2 生活環境の状況

- (1)大気環境 5
- (2)水環境 6
- (3)騒音・振動 7
- (4)有害化学物質 8
- (5)公害苦情の状況 8

3 廃棄物対策

- (1)一般廃棄物の処理状況 9
- (2)一般廃棄物の処理施設 9
- (3)ごみの減量化・資源化の取組み 10

4 地球温暖化防止の取組み

- (1)二酸化炭素排出の現状 11
- (2)「屋根貸し・土地貸し」による太陽光発電事業 11
- (3)とうかいエコオフィスプラン 12
- (4)住民主体の取組み 12

5 協働して取り組む環境づくり

- (1)環境教育・学習の推進 13
- (2)村民参加による環境保全活動 17
- (3)環境情報の共有 17

1 東海村の環境政策

今を生きる私たちは、かけがえのない自然環境を次世代に残す責務があります。私たちをやさしく育ててくれた東海村を未来につなぐため、村は地域の要として範を示し、率先して環境負荷の低減に取り組めます。そして、村・村民・事業者及び滞在者のパートナーシップを基本に、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

1 東海村環境基本条例

村では、村民の健康で文化的な生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的として、平成12年に「東海村環境基本条例」を制定しました。この条例は、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村、村民、事業者及び滞在者の責務を明らかにし、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めています。

東海村環境基本条例 基本理念

第3条 良好な環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代のすべての村民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 第2次東海村環境基本計画

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念に掲げ、下記の4つを基本目標とした、第2次東海村環境基本計画を平成23年度に策定しました。

この第2次東海村環境基本計画は、平成24年度から平成33年度までの10ヵ年計画であり、326の施策・取組みを積極的に推進しようと定めたものです。

● 4つの基本目標の視点

① 自然共生社会	希少な野生動物の保護・保全や、生物多様性に配慮した動植物の生活圏の保護・保全などについて
② 低炭素社会	化石燃料をできるだけ使用しないようにする交通形態のあり方や、地域のエネルギー政策や再生可能エネルギーの導入について
③ 循環型社会	廃棄物発生抑制、リユースの可能性の拡大、有機性廃棄物の再利用などについて
④ 生活環境	人が生活していく上でもっとも重要な食や水の安全、良好な自然環境、歴史・文化環境の保全と活用、子どもからお年寄りまで多様な人々が心地よく暮らせる生活環境について

● 具体的な環境施策

自然と共生する、水とみどり豊かな生物多様性に恵まれたまち

自然共生社会

- | | | |
|----------|--------------------------------|--|
| 大項目
1 | 生きもののにぎわいをつくる
(生物多様性の保全,再生) | ①里地,里山の保全 ②危急種,希少種等の保護,保全
③生物多様性に影響を及ぼす外来生物等の放置,移動の防止 |
| 大項目
2 | 「みどり」の保全 | ①緑地環境の改善(「みどり」の保全,量と質の向上)
②農地の保全(休耕田,耕作放棄地などの生物生息空間としての活用)
③公園,まちなかの「みどり」の保全(街路樹等の管理手法の改善) |
| 大項目
3 | 水環境の保全 | ①河川,用水,ため池などの環境の保全,改善
②湧水,地下水の保全(水質,水量の維持) ③海浜の自然環境の保全 |
| 大項目
4 | 水と「みどり」の
ネットワークの形成 | ①生物生息空間の結びつき(ビオトープネットワークの形成)
②久慈川流域の動植物と人のつながりの形成 |
| 大項目
5 | モデルプランの検討 | ①「とりあえずやってみる」プランの推進 |

クリーン・グリーンでスマートな低炭素社会をめざすまち

低炭素社会

大項目 1

歩行者・自転車・車が共存するまち

- ①車の賢い利用(自動車交通のマネジメント)
- ②自転車の活用(自転車で走りやすいまち)
- ③地域交通サービス(交通弱者対策)の推進

大項目 2

エネルギーの地産地消

- ①地域のエネルギー政策の見直し
- ②再生可能エネルギーの活用

大項目 3

省エネルギー化の推進

- ①節電・省エネ行動の啓発と「見える」化の推進
- ②エネルギー効率の向上

大項目 4

地域との連携・環境学習

- ①子どもたちの地球温暖化やエネルギー問題の学習の推進
- ②地域での環境学習の具体的な取組みの推進

資源を有効に活用し、持続可能な社会を育むまち

循環型社会

大項目 1

資源の循環・回生

- ①家庭や事業所における資源の再利用
- ②資源リサイクル意識の向上や醸成
- ③廃食油等の品質向上や用途の拡大

大項目 2

有機性資源を活かす循環型農業

- ①生ごみの減量化と有機性資源の再資源化の推進
- ②農家にも消費者にもメリットのある循環型農業の推進
- ③村民が積極的に参加する循環型農業の展開

大項目 3

地産地消と資源・ごみ教育

- ①地産地消でフードマイレージ削減
- ②物を大切にすることを育てるための教育の推進
- ③農業への参加など体験を重視する教育の推進

心身ともに健康で、安全で安心な生活ができるまち／美しい環境をまもり、文化や歴史を次世代につなぐまち

生活環境

大項目 1

暮らしの安全

- ①食の安全
- ②水の安全
- ③公害対策
- ④子どもが安全に育つ環境

大項目 2

快適な暮らし

- ①環境美化と次世代に引き継ぐコミュニティ
- ②身近に感じられる自然の創造
- ③美しい都市空間(東海村らしい景観)
- ④高齢化に対応する買物・交通環境の利便性
- ⑤歴史・文化環境の保全
- ⑥多様な人が交流・活動できる環境

大項目 3

身近で取り組めること

- ①環境活動
- ②環境情報受発信
- ③身近な環境学習

3 東海村環境審議会

「東海村環境審議会」は、昭和47年の設置以降、大規模開発に伴う環境影響評価に関する審議を行っており、平成12年に制定した「東海村環境基本条例」でも引き続き設置することとしています。環境に関する識見を持つ学識経験者や一般村民で構成され、審議会での意見は、広範・多岐にわたる環境問題に対する村の施策に反映されます。

4 ISO14001 の取組み

村では、平成15年度に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を役場本庁舎を適用範囲として取得し、平成18年度には、清掃センター・衛生センター・最終処分場にも適用範囲を拡大し、認証を更新しました。ISO14001の「計画・実施・点検・見直し(PDCA サイクル)」という一連の仕組みを活用し、東海村における循環型社会の形成に向けて環境に配慮した取組みを行っています。



5 とうかい環境村民会議

平成24年4月14日、第2次東海村環境基本計画の目標を実現するため、東海村の住民・事業者等をメンバーとする「とうかい環境村民会議」が発足しました。「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念とし、現在、「自然共生社会部会」「低炭素社会部会」「循環型社会部会」「生活環境部会」の4部会に分かれ、積極的に会議や村内外での活動を行っております。



●各部会の活動報告

自然共生社会部会

- 押延溜池いこいの森の整備活動を継続して実施し、夏休みには小学生対象の自然観察会を開催しました。
- 舟石川・船場地区自治会 建設環境部会の皆さんと「サワギキョウを増やそう！プロジェクト」による貴重なサワギキョウの移植を実施しました。
- 埼玉県の「北本自然観察公園」を視察しました。



低炭素社会部会

- イオン東海店にて夏・冬の節電及びエコドライブキャンペーンを実施し、節電啓発グッズの配布やクイズ、ワットメーターを用いた使用電力量の測定などを行うとともに、エコドライブ宣言者の募集を行いました。
- 緑のカーテンのまちづくりコンテストを行い、優秀な取組みの方々を表彰しました。また、5月には村内商業施設にて公開講座を実施しました。
- 茨城エコ事業所の登録呼びかけや中小企業省エネルギー診断の実施呼びかけを行いました。

生活環境部会

- 平成25年度に実施した東海十二景の管理状況調査を基に、その問題点・課題及び改善のための対策等について検討を行いました。
- 村内19ヶ所の湧水について水質検査を実施し、その結果をもとに、湧水マップを作成しました。



循環型社会部会

- EM菌（有用な微生物の集合体）による生ごみの削減方法について勉強会を開催しました。
- EMぼかしと家庭内から出る生ごみを混ぜ、試験的に生ごみの堆肥化を行っています。
- EM菌を使った生ごみの堆肥化に取り組んだ委員や一般住民との意見交換などを行い、生ごみ削減の可能性について議論をしています。



「とうかい環境村民会議」では、共に活動をしていただけるメンバーを随時募集しています。月1回2時間程度の会議と村内外での活動を行います。ご興味をお持ちの方は、裏表紙の問い合わせ先までご連絡ください。

2 生活環境の状況

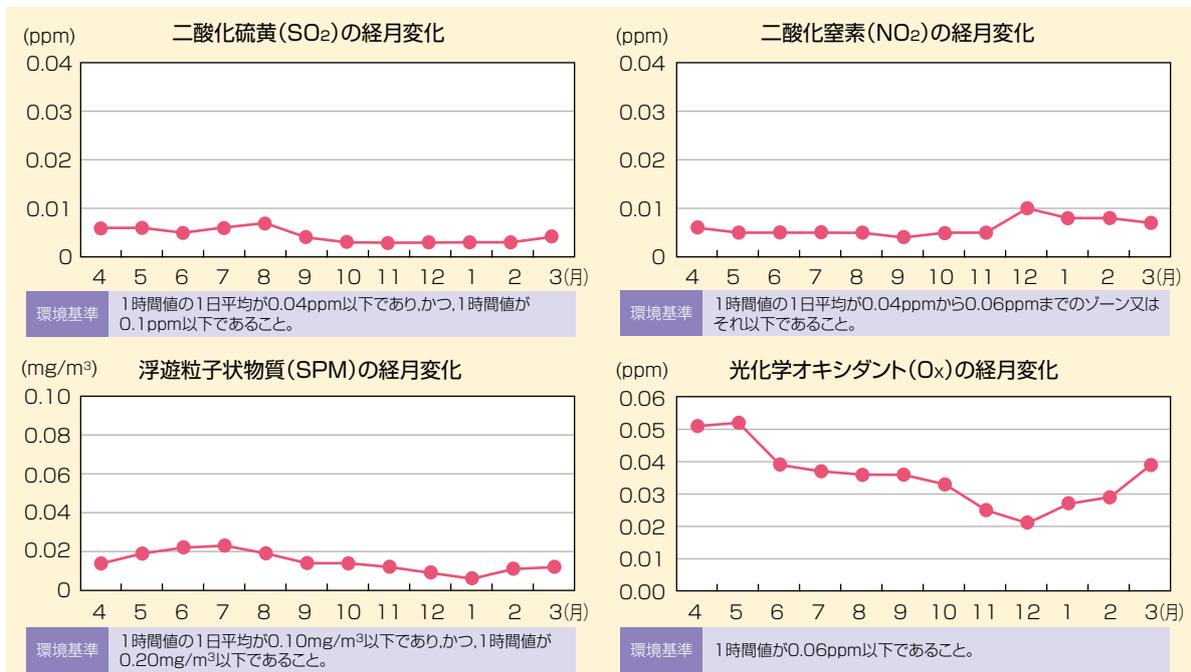
公害のないまちづくりを推進するにあたり、村では昭和62年から環境調査事業を開始し、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行っています。近年の調査では、突出して環境基準を超えるものはありません。また、発生源については、環境関連法令と県条例に基づいた規制・届出義務等が課せられ、県と連携した監視・指導を行っています。今後も継続して健康で安心して暮らせる環境づくりを目指した環境保全対策に努めます。

1 大気環境

① 一般大気環境

村では、一般大気環境測定局（東海村役場議会棟）において、二酸化硫黄（SO₂）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の常時観測を行い、県測定局では、光化学オキシダント（O_x）の測定を行っています。平成26年度は全調査項目について環境基準を達成しています。

平成26年度 一般大気環境調査結果



※光化学オキシダントは昼間測定の平均値、そのほかは24時間連続測定の平均値

② 自動車排出ガス

村では年1回、一定期間に、村内6地点で自動車排出ガスの測定を行っています。平成26年度は、全調査項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素）で環境基準を達成しています。

自動車排出ガス測定 環境基準達成状況(○:達成 ×:未達成)

調査期間:H26.7.17~H26.9.10

No.	測定地点	測定項目					
		二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)		一酸化炭素(CO)	
		一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況	一週間平均値(mg/m ³)	環境基準達成状況	一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況
1	主要地方道常陸那珂港山方線(東海地区交番東側)	0.004	○	0.003	○	0.2	○
2	県道豊岡佐和停車場線(レストラン琥珀西側)	0.006	○	0.023	○	0.3	○
3	国道6号線(美容室はしもと南西側)	0.010	○	0.017	○	0.2	○
4	常磐自動車道(外宿浄水場)	0.010	○	0.007	○	0.2	○
5	国道245号線(村松コミュニティセンター)	0.011	○	0.018	○	0.2	○
6	県道日立東海線(JAにじのなか)	0.006	○	0.011	○	0.2	○

環境基準 【二酸化窒素】1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン又はそれ以下であること。
 【浮遊粒子状物質】1時間値の1日平均が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
 【一酸化炭素】1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

③ 酸性雨

酸性雨は、大気汚染物質（硫黄酸化物や窒素酸化物など）が大気中でいったん雨水中に取り込まれて酸性を示す雨のことです。

村では、東海村議会棟屋上に雨量計を設置し、定期的に分析を行っています。平成26年度の水素イオン濃度の平均値はpH5.4でした。日本全平均値pH4.76（※平成24年度に環境省が実施した酸性雨調査結果参照）であることから、東海村において特異的に酸性雨が降ったとは言えませんが、継続して観測していく必要があります。



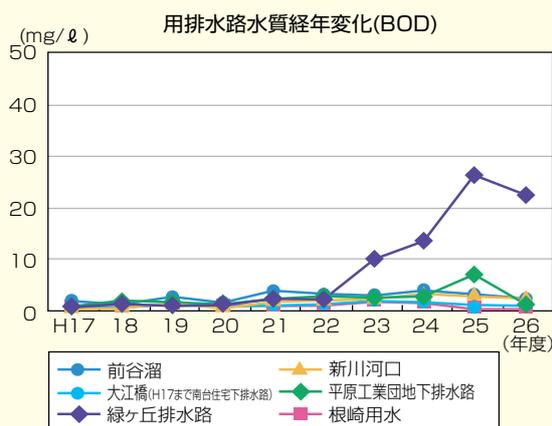
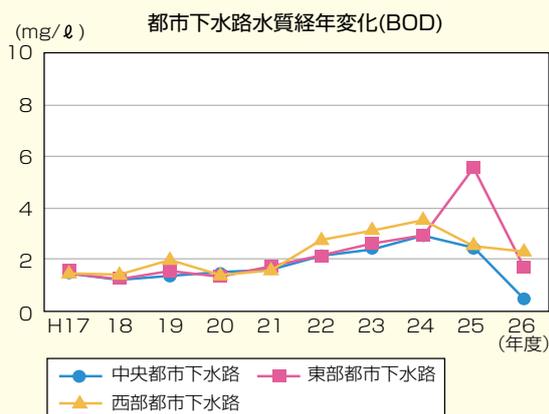
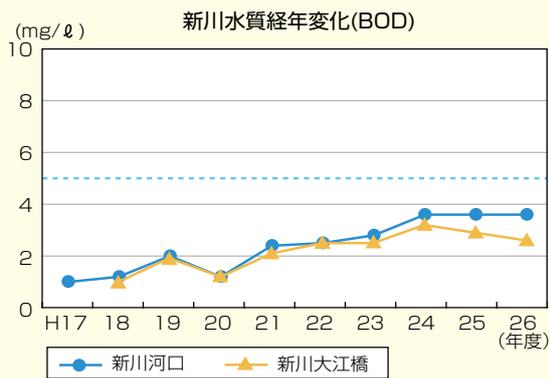
酸性雨調査

② 水環境

① 公共用水域

村では、村を流れる新川を含め、3つの都市下水路、6つの用排水路の水質調査を季節ごとに行っています。平成26年度は、環境基準が設定されている新川において、有機物による水の汚れを示す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準（5mg/ℓ以下）を達成しています。

また、用排水路調査では、人の健康を害する恐れのある重金属（カドミウム、ひ素、銅）は全ての地点で検出されていません。



水質調査

② 地下水

平成26年度は、13地点の井戸水を採水して調査しました。理化学・細菌検査では、7地点で飲料水水質基準を超過し、他6地点が飲用に適合していました。塩素系有機溶剤（トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン）は、全ての地点で検出されていません。

3 騒音・振動

① 環境騒音

環境騒音調査は、村内9地点で年1回測定を実施しています。平成26年度の調査結果では、すべての時間帯で環境基準を達成しています。

環境騒音調査結果

調査期間:H26.11.18～H26.11.21（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	用途地域	時間区分	測定値 (dB)	環境基準値	
					基準値 (dB)	達成状況
1	駅西第3児童公園	第一種低層住居専用	昼	52.8	55	○
			夜	39.7	45	○
2	船場区自治会集会所	市街化調整	昼	46.2	60	○
			夜	41.9	50	○
3	押延区自治会集会所	市街化調整	昼	50.4	60	○
			夜	36.7	50	○
4	駅東第一公園	第一種中高層住居専用	昼	48.9	55	○
			夜	38.9	45	○
5	百塚区自治会集会所	第一種低層住居専用	昼	54.4	55	○
			夜	44.3	45	○
6	村松幼稚園	第一種低層住居専用	昼	54.2	55	○
			夜	42.0	45	○
7	外宿2区自治会集会所	市街化調整	昼	49.0	60	○
			夜	42.4	50	○
8	亀下区自治会集会所	市街化調整	昼	49.6	60	○
			夜	43.2	50	○
9	照沼区自治会集会所	市街化調整	昼	48.3	60	○
			夜	43.0	50	○

環境騒音調査
(船場区自治会集会所)



もみじ通り

② 自動車騒音・振動・交通量

自動車騒音・振動・交通量調査は、東海村で常磐自動車道1地点、国道2地点、県道3地点、村道3地点の計9地点で実施しています。平成26年度の調査結果は、騒音では、昼間4地点、夜間3地点で環境基準を超えましたが、全ての測定地点において要請限度以下でした。振動では、全ての測定地点において要請限度以下でした。交通量は、常磐自動車道と国道が上り・下りとも一日1万台を超えており、他に比べ交通量が多い道路となっています。

自動車騒音・振動・交通量 調査結果

調査期間：H26.7.17～H26.9.18（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	時間区分	騒音 (dB)				振動 (dB)			交通量 (台/日)	
			測定値	環境基準	要請限度	要請限度評価	測定値	要請限度	要請限度評価	上り	下り
1	主要地方道常陸那珂港山方線 (東海地区交番東側)	昼	67	70	75	○	33	70	○	5,321	5,053
		夜	61	65	70	○	<30	65	○		
2	県道豊岡佐和停車場線 (レストラン琥珀西側)	昼	66	70	75	○	45	70	○	6,917	6,189
		夜	60	65	70	○	34	65	○		
3	国道6号線 (美容室はしもと南西側)	昼	71	70	75	○	45	65	○	14,294	13,927
		夜	70	65	70	○	42	60	○		
4	国道245号線 (村松コミュニティセンター)	昼	68	70	75	○	45	65	○	10,340	10,032
		夜	65	65	70	○	42	60	○		
5	常磐自動車道 (外宿浄水場)	昼	68	70	75	○	42	70	○	14,288	14,321
		夜	67	65	70	○	41	65	○		
6	村道駆上り動燃線 (文化センター前)	昼	66	65	75	○	42	70	○	7,387	7,171
		夜	58	60	70	○	30	65	○		
7	村道石神外宿原電線 (消防第6分団車庫前)	昼	68	65	75	○	47	70	○	4,509	5,353
		夜	62	60	70	○	36	65	○		
8	村道遠間庚塚線 (消防第7分団車庫前)	昼	67	65	75	○	46	70	○	6,024	6,192
		夜	60	60	70	○	36	65	○		
9	県道日立東海線 (JAにじのなか)	昼	67	70	75	○	49	65	○	6,013	5,778
		夜	62	65	70	○	46	60	○		

4 有害化学物質

ダイオキシン類

本村のダイオキシン類濃度調査は、村内2地点で年1回測定を実施しています。平成26年度の調査結果では、全ての地点において環境基準を下回っています。

ダイオキシン類調査結果

調査期間：H26.12.8～H26.12.15(1地点につき連続1週間測定)

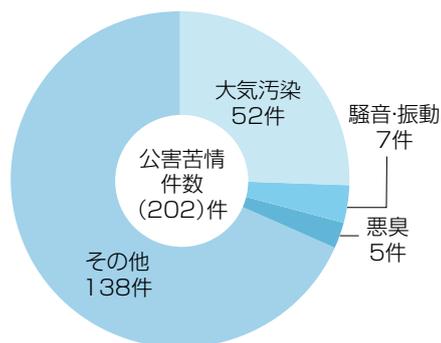
項目	地点名	測定値(毒性等量)	環境基準
大気	東海村清掃センター	0.016 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
	外宿二区自治会集会所	0.012 pg-TEQ/m ³	

5 公害苦情の状況

公害に関する苦情は、生活環境にかかわる問題であり、住民の健康と良好な生活環境を確保するため、これらの適切な処理に努めています。

平成26年度に村に寄せられた公害苦情件数は202件あり、昨年度に比べて12件増加しています。そのうち、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染)の水質汚濁と地盤沈下、土壌汚染を除く4公害が、全体の約3割となっています。また、大気汚染に関する苦情52件のうち、ほとんどが野焼きに関することです。その他138件の苦情については、不法投棄や空き地の雑草に関するもので、その大半を占めています。

公害苦情発生件数



3 廃棄物対策

循環を基調とする生活環境と公害のないまちづくりを目指し、村内から収集されたごみは、ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センターで適正に処理するとともに、分別を徹底してリサイクルするなど、積極的なごみの減量化に努めています。

平成19年3月には、清掃センター・衛生センター・最終処分場において、ISO14001認証を取得し、徹底した管理体制のもとで環境配慮に努めています。

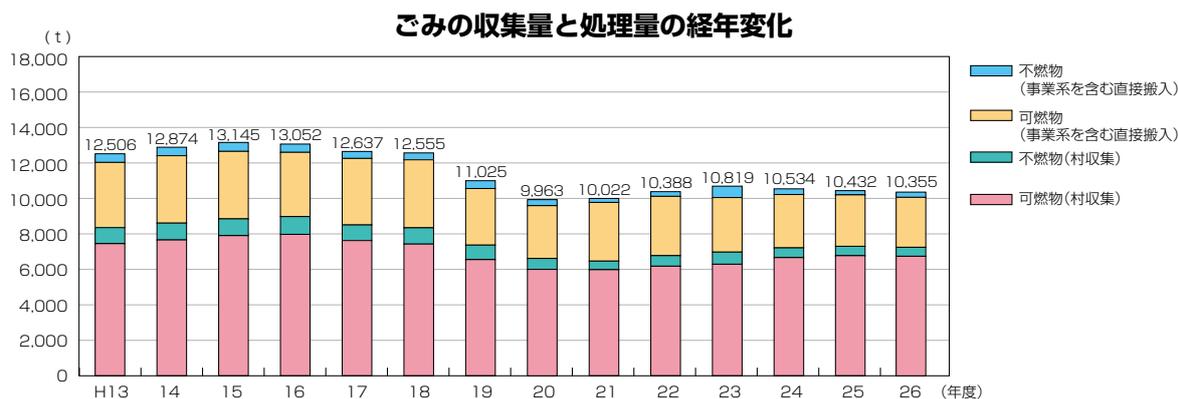
ごみゼロ推進室では、「ごみゼロ」を合言葉に、ごみの減量化に向けたさらなる改善の取り組みを行っております。

1 一般廃棄物の処理状況

① ごみの収集・処理状況

村では、家庭から出るごみについて、燃えるごみ（週2回）、燃えないごみ・粗大ごみ（月2回又は4回）に分け、ステーション方式で収集を行っています。平成12年度から資源物10種類の分別収集をスタートさせ、平成17年7月からは「プラスチック製容器包装物」、平成19年4月からは「乾電池・蛍光灯・水銀体温計」、平成20年4月からは「空き缶・スプレー缶」の分別回収も加わり、計16種類の資源物回収となっています。

平成26年度の村内のごみ搬入量は、村収集分と事業系を含む直接搬入分を合わせて10,355tで、前年度比77tの減となりました。また、資源物の搬入量は2,110tとなっています。



② し尿・浄化槽汚泥処理状況

平成26年度の収集状況は、し尿が1,221kl、浄化槽汚泥が4,308klで、計5,529klとなっています。

2 一般廃棄物の処理施設

① ひたちなか・東海クリーンセンター

平成24年5月1日から本格稼働し、東海村とひたちなか市の燃えるごみを焼却処理しています。(110t/24h×2炉) 焼却に伴い発生した余熱は発電に利用されており、施設内の電気等を賅っているほか、余剰分の電力は売電しています。また、焼却灰の溶融によりスラグ、メタル、鉄等の有価物が生成されており、リサイクル資材として有効活用されています。

施設の維持・管理や運営業務を民間業者に委託することで、ごみ処理経費の削減を図っています。



② 東海村清掃センター

清掃センターでは、村内から収集・持ち込まれた家庭系・事業系の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を処理しています。

不燃ごみは、清掃センター内の不燃物処理施設(20t/5h)で破碎・選別処理を行い、金属類等を回収後、資源化しています。また破碎・選別処理の過程で発生した残渣のうち、可燃性残渣は燃えるごみと同様に焼却処理し、不



燃性残渣は村の一般廃棄物最終処分場に埋め立てています。

粗大ごみは、清掃センター内での選別作業を経て、不燃物処理と同様に、焼却、資源化といった処理がなされています。また、出された粗大ごみのうち、再利用が見込める家具・自転車などは、リサイクルプラザで再生処理を行い村民に還元しています。

資源物は、16品目に分別されており、それぞれ清掃センター内のストックヤードで一時保管したのち、専門業者に委託するなどして資源化しており、リサイクル率の向上に努めています。

③ 東海村衛生センター

村内の家庭・事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥は衛生センター（処理能力：40kℓ/日）に搬入されており、標準脱窒素処理方式及び高度処理により処理しています。

③ ごみの減量化・資源化の取組み

① リサイクルプラザとうかい

リサイクルプラザでは、家庭で使われなくなった自転車や家具などのリユース品の展示販売や紙すき工房を開設し、リサイクル・リユースの推進活動に取り組んでいます。

（水曜日・祝日定休）



平成
26年度
実績

◆リユース品展示販売数

・自転車 299点
・その他 880点

◆リユース品戸別回収実績

・戸数 73件
・品数 160品



② 再生資源分別回収報奨金

村では、ごみの発生を抑制するとともに、有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を回収する団体に対し、報奨金を支給しています。

平成
26年度
実績

◆子ども会等 60.3t（登録団体 15 団体）
◆自治会 1,857t（村内 30 自治会）



③ 東海村エコ・ショップの認定

村では、村内の環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています。

認定
店舗数

◆平成 27 年 3 月現在 48 店舗

④ 生ごみの処理

家庭用生ごみ処理機器購入補助

平成 11 年度から、家庭用生ごみ処理機器（電動生ごみ処理機・コンポスト容器）を購入する方に補助金を交付しています。

補助実績

◆平成 26 年度 23 世帯
◆ 累 計 1,055 世帯
（平成 11～26 年度）

4 地球温暖化防止の取組み

1997年12月に開催された「温暖化防止京都会議」において採択された「京都議定書」で、日本は二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2008年～2012年にかけて、1990年レベルより6%を目標に削減することが決められ、2005年2月に議定書が発効し、目標値の削減が義務化されました。

地球温暖化防止のため村では、「二酸化炭素排出量実態調査」の活動、「エコオフィスプラン」の策定・推進など、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

1 二酸化炭素排出の現状

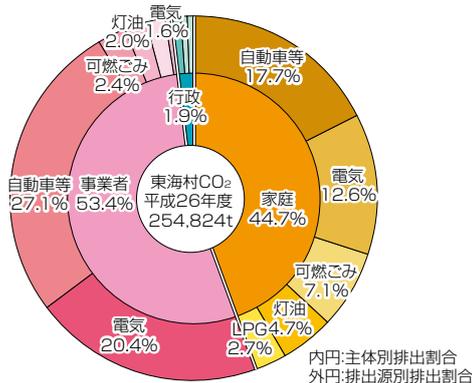
とうかい環境村民会議では、「第2次東海村環境基本計画」に基づき、地球温暖化防止対策を進めております。計画の進行管理に当たって、村内のどこからどのくらい二酸化炭素が排出されているのかを把握するため、平成17年度から毎年、二酸化炭素排出量実態調査を行っています。平成26年度の二酸化炭素排出量は平成17年度（基準年）と比較して、0.23%の削減でした。結果は以下のとおりです。

主体別・排出源別二酸化炭素排出量（平成26年度）

(t-CO₂/年)

主体	排出量	自動車等	電気	灯油	LPG	重油	可燃ごみ	合計
家庭	45,000	32,000	12,000	7,000	0	18,000	114,000	
事業者	69,000	52,000	5,000	4,000	0	6,000	136,000	
行政	159	4,000	238	139	0	288	4,824	
合計	114,159	88,000	17,238	11,139	0	24,288	254,824	

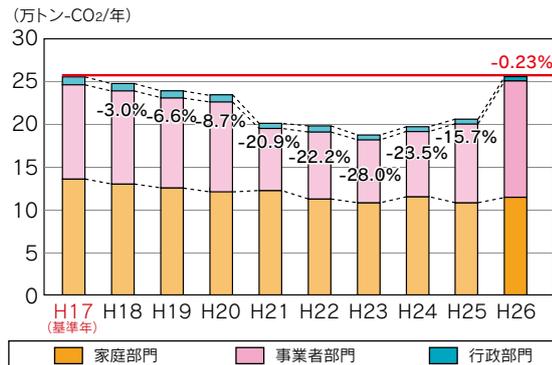
主体別・排出源別二酸化炭素排出割合（平成26年度）



家庭部門 一般家庭
事業者部門 オフィス、事業所、小売店舗、工場など
行政部門 役場、村立東海病院、総合福祉センター、学校、幼稚園、清掃センターなど

家庭・事業者部門の自動車等（ガソリン・軽油）の利用による排出量が全体の約45%、電気の利用による排出が約33%で、全体の約8割を占めることがわかります。

二酸化炭素排出量の推移



平成17・18年度の数値は二酸化炭素排出量実態調査の結果を反映した実績値
 平成12・15・22年度の推計値はNPO環境自治体会議環境政策研究所が平成18年に公表した全国の市町村の二酸化炭素排出量推計データ

2 「屋根貸し・土地貸し」による太陽光発電事業

村では、積極的な再生可能エネルギーの利用促進を推進する取組みの一環として、村有施設の屋根や土地を民間企業に貸し出し、太陽光発電施設の導入を促す「屋根貸し・土地貸し」事業を平成24年度から開始しました。平成26年8月1日からは、東海村役場職員駐車場にて、東海村役場太陽光発電所（発電量：1,010kW）が売電を開始しました。村では、引き続き他の公共施設についても太陽光発電設備の設置に向け、取組みを進めていきます。



東海村役場太陽光発電所 開所式



東海村役場太陽光発電所



3 とうかいエコオフィスプラン

東海村役場では、平成14年3月に「とうかいエコオフィスプラン」を策定し、地球温暖化対策として、職場の環境負荷低減に向けた取組みを始めました。平成24年度からは、「第3次とうかいエコオフィスプラン」を策定し、更なる取組みを始め平成28年度まで（5年間）を計画期間としており二酸化炭素を基準年（平成17年度）比で17.5%削減することを目標としています。二酸化炭素排出量は、電気・ガソリン・軽油・灯油・LPG使用量から算出しています。また、水道水使用量・用紙購入量の削減にも取り組んでいます。

平成26年度は、前年度に比べて電気使用量がやや増加したものの、二酸化炭素排出量は基準年比25.9%の削減となっております。（表1、2参照）

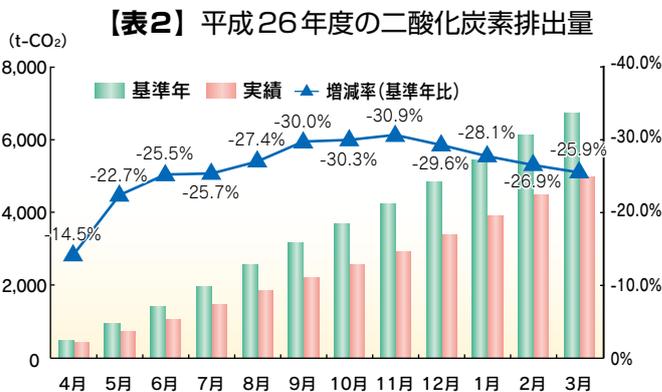
電気使用量は、二酸化炭素排出要因の94%を占めており、電気使用量の削減がそのまま二酸化炭素排出量削減になります。

よって、引き続き節電に努めるとともに、同プランの重点施策（公共施設における使用電力量の20%以上を太陽光発電で賄う）についても取組みを進めています。

なお、平成26年度の電気、ガソリン、軽油等の使用量の増減量をコスト換算すると、基準年比で、約68,700千円の削減となりました。（表1参照）

【表1】第3次とうかいエコオフィスプラン(H26結果)

	使用量	CO ₂ 換算量	基準年 (H17年比)	使用量、コスト増減量 (H17年比)
電 気	11,759MWh	4,444t	-24.9%	-62,432千円
ガ ソ リ ン	56.5KL	131.1t	5.6%	447千円
軽 油	10.6KL	27.8t	-45.5%	-1,188千円
灯 油	95.6KL	238.0t	-20.1%	-2,496千円
L P G	23.1Km ³	138.6t	-4.1%	-380千円
水 道 水	131.6Km ³	—	-17.6%	-4,536千円
用 紙	10,080千枚	—	43%	1,819千円
CO ₂ 排 出 量	—	4,980.4t	—	—
削減コスト合計	—	4,697t	—	-68,766千円



(対象施設)
役場本庁舎、コミセン6ヶ所、姉妹都市交流会館、保育所3ヶ所、絆、なごみ、阿漕ヶ浦公園、幼稚園5ヶ所、小中学校8ヶ所、図書館、中央公民館、青少年センター、文化センター、総合体育館、東海病院、清掃センター、衛生センター、最終処分場、リサイクルプラザとうかい、浄水場・取水場、JRコミュニティ施設、合計39施設です。

4 住民主体の取組み

① 太陽光発電システムの導入

二酸化炭素などを排出しない自然エネルギーである太陽エネルギーの導入を促進するため、村では、平成13年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。平成26年度は128世帯に補助を行いました。平成13年度から平成26年度までに補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した住宅は累計798世帯で、定格出力の合計は約3,439.04kWになります。

	定格出力 (kW)	発生電力量 (kWh/年)	売電電力量 (kWh/年)	買電電力量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)
1世帯平均	4.62	6,757	4,577	5,906	2,432

※補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した世帯の一年間記録より
(平成23～25年度設置者報告 128世帯分)

5 協働して取り組む環境づくり

本村の望ましい環境像を実現するためには、住民・事業者・行政の各主体が積極的に協働して、環境保全活動を実行していくことが必要です。そこで村では、各主体が環境に配慮した行動を実践しやすいような基盤をつくることはもちろん、とうかい環境フェスタの開催をはじめとする環境教育・学習の推進や、クリーン作戦、環境ボランティア団体による環境保全活動の支援、インターネットによる村の環境情報の共有化に積極的に取り組んでいます。

1 環境教育・学習の推進

① 小学校・幼稚園による「エコいっぱい運動」

村内6つの小学校と5つの幼稚園では、学校版環境ISO認定制度「エコいっぱい運動」に取り組んでいます。この運動は、各学校・幼稚園が環境へのさまざまな取組みを自ら決めて実践するもので、平成18年度からスタートしました。子どもたちの環境意識を高め、まずは学校を拠点に、家庭においても日常的にその取組みを定着させ、意識の変化がもたらされることを期待しています。※幼稚園については、平成23年度からスタートしました。

…全校(園)の目標

…学年及びその他の取組み

白方小学校 環境方針(スローガン) 心がけよう、節約、節水、リサイクル

資源を大切にします。



各学年・職員室・印刷室に古紙回収ボックスを設置、資源ゴミとして出しました。全学年歯みがき時のコップ使用が身についており、雑巾しほりもバケツを使用しています。

むだ使いはしません。



各自、文房具類などに記名し大切にしよう朝の会や帰りの会、学年便りなどで呼びかけました。文房具類に名前をしっかりと記名している児童が増えました。

ごみの行方や飲み水について調べます。



清掃センターや浄水場の見学に行き、分別することによりゴミが大切な資源になること、飲み水が久慈川の水を浄水して作られていることを学びました。分別の大切さや水の大切さを実感することができました。

委員会活動で全校のリサイクルや環境作りに取り組みます。



運営委員会児童がアルミ缶を回収し、換金することができました。また、先生の指導のもと、花の種を蒔いたり苗の移植替えをしたりして花を育てました。草取りや落ち葉集め等を一生懸命行い、自分たちの手で学校をきれいにするという意欲が育ちました。

照沼小学校 環境方針(スローガン) 自分たちの力で照沼小をエコエコ笑顔の学校に

資源を大切にしよう



学年、学級であつめた裏紙をメモ用紙として再利用するとともに、紙類はできるだけ資源ごみとして分別することを心がけました。

～自分たちで考え行動しよう～



今年度の新しい取り組みとして、トイレトペーパーの芯を捨てずに集めることを呼びかけました。回収した芯は、委員会の児童が工夫を凝らしてエコアートとして再利用することができました。作品を昇降口の展示コーナーに飾り、大評判になりました。

資源を大切にしよう



ごみ分別やごみを減らすことを呼びかけるポスターを作り、校内や地域に掲示しました。総合的な学習の時間に、ポスター・紙芝居・テレビ放送等で全校児童に呼びかけ、地域の人たちにも活動の様子を理解してもらうことができました。

身近な生活の中から環境について考えよう



着られなくなった服でエコバッグを制作したり、調理実習では材料・洗剤・水の無駄を省きました。

ドライ!エコ生活



家庭科の時間で、スポンのすそ、ベルトの部分等の素材を生かして、手作りのバッグやスリッパ等を作りました。

咲かせよう!一人プランター!



一人プランターでサルビアとパンジーを種から育てきれいな花を咲かせることが出来ました。

中丸小学校 環境方針(スローガン) みんなで守ろう「地球の自然」



水は大切に使います。電気を大切に使います。



歯みがきのときはコップの水で口をゆすぎました。係や当番の児童が教室のスイッチを切り、節電を心がけました。

物を大切に使います。環境の美化に努めます。



持ち物への記名を呼びかけ、落し物が減るようになりました。ノートの使用方の約束を守り、使い終わったノートは花丸を付けて返しました。また、校庭の石を拾って環境美化に努め、安全に遊ぶようにしました。

ごみの行方や飲み水について調べます。校内の節電に努めます。グリーンカーテンを作ります。



浄水場やクリーンセンターの見学を通して、飲み水が届くまでの苦労や工夫、ごみの始末に関わる人々の願いを知りました。理科の学習を中心に軸で水やりや草取りをしながらグリーンカーテンを育てました。1階の保健室は温度の上昇や日差しを抑えることができました。

リサイクル活動に取り組みます。学校を花いっぱいにし、環境の美化に努めます。



牛乳パックやペットボトルキャップ回収は、学級ごとに回収箱を配布し意欲的に活動しました。どの学級も数百枚、数百個単位で集まり、意識が高まりました。春からは、草取りや苗の世話をしました。冬は落ち葉掃きをしました。親子で除草作業も行いました。

石神小学校 環境方針(スローガン) 石神びかびかすっきり大作戦 ごみを減らして石神エコ大作戦!

節電します。資源ごみを分別してゴミの量を減らします。



昇降口に牛乳パック・ペットボトルキャップの回収箱を設置しました。また、資源回収箱を設置し、燃えるゴミと混ぜないようにしました。ゴミを量ってから捨てることを習慣化してきました。



ゴミを減らし、節水、節電を進めます。



清掃センターに見学に行き、減量化やリサイクルへの意識が高まりました。また、各学級の水道に節水を呼びかけるカードを掲示しました。



身近な生活の中から整理整頓を考え、できることからエコいっぱい。

「水質の変化がどのように環境への影響を与えるのか」を示す実験等を通して、児童が今後どのようにエコ活動に取り組んでいくのか見通しがもてました。また、エコ活動チェック表を各家庭に持ち帰り、家庭でもエコに努めるように心がけました。

舟石川小学校 環境方針(スローガン) 小さな努力でエコいっぱい

電気のスイッチをこまめに消します。



生活向上委員会の児童が「むだな電気は消しましょう。」のポスターを作成し、呼びかけを行うとともに、係や日直が教室の電気を忘れずに消しました。

水道の水を大切に使います。



生活向上委員会の児童が「水を大切に使いましょう」のポスターを作成し呼びかけを行いました。配膳台を拭くふきんは、バケツに汲み置きした水を使用しました。

持ち物に名前を書きます。



「かさにな名前を書こう」のポスターを掲示し、呼びかけを行いました。また、腕章やハンカチ、文房具に名前が付いているか係の児童が定期的に調べることで落し物が減る等、意識が向上しました。

学校を花いっぱいにします。



生活美化委員会の児童が、花壇やプランターに春・秋の苗を植え、曜日ごとに水やりを担当し、花の世話をしました。また、校庭に落ち葉を学年毎に集める大会を行い、集めた落ち葉を肥料として活用しました。

村松小学校 環境方針(スローガン) リサイクル はじめはちょっとで未来は変わる

水を大切に使います



清掃の時間に、ぞうきんを洗うときはバケツの中で洗い、節水に努めました。使い終わったバケツの水を花壇の水やりにも使ったクラスも出てきました。

ゴミの分別をします



使わなくなった紙で、裏面が活用できる紙は捨てずに回収箱に入れるよう声をかけました。計算メモや自由帳代わりに利用しました。

学校を花いっぱいにします



種から植物を育て、たくさん花でいっぱいの学校にすることができました。苗の移植、除草、水やり等の活動を通して花を好きになった児童が多くなりました。

エコキャップを推進します



各学級にペットボトルキャップ回収箱を設置しました。環境委員会が2ヶ月に1回各学級のキャップを回収し、リサイクル業者に引き取ってもらいました。最終的にはワクチンの寄付につながり、キャップを収集することを通して環境意識やリサイクル意識が高まりました。

村松幼稚園 環境方針(スローガン) 楽しく学び、エコ活動!!

ごみは分別します **ペットボトルキャップを回収します。**



各クラスには「燃えるごみ」と「プラごみ」のごみ箱があり、どちらのごみ箱に捨てるのかよく考えて捨てた様子が見られ、子供たちもごみを分別するという意識が高まりました。職員室には裏面再利用専用の箱をコピー機の脇に置き、印刷するときにご利用しています。再利用の紙をメモ等にも使用しました。無駄なコピーをしないよう声かけも行っていきます。



各クラスに回収箱を設置し、各家庭にもお知らせすることでたくさんのペットボトルキャップを回収することができました。一部のキャップは遊びにも活用しました。

石神幼稚園 環境方針(スローガン) 分ければ資源 ちいさなキャップ

資源を大切にしましょう



ペットボトルキャップ回収箱を設置し回収に努めました。回収箱を園児が見える場所に置き、ポスターを見やすい場所に掲示することで、地域の方にも協力してもらうことができました。集まったペットボトルキャップは「世界の子どもにワクチンを」事業に役立て、園児たちはたくさん集めないだとワクチン一本分にならないことを知り驚いていました。今後も日々「エコ」を意識できるような取組みをしていきたいと思っています。

舟石川幼稚園 環境方針(スローガン) 自然を大切にしよう

雨水の有効活用 **温度を下げる工夫** **自然の恵みを実感**



雨天時に雨どいを通して集まる水をポリ容器に貯め、植物等の水やりに活用しました。水道使用量が多少ではあるが減り、園児のものを大切にする意識付けの一つになりました。

グリーンカーテンを設置し、日陰を作ると同時にミストシャワーで気温を下げることで、園児の熱中症予防と教室の室温上昇を防ぐ一助となりました。

野菜を自ら育てることにより、自然からの恵みを実感し、自然を守ろうとする意識を高めました。

宿幼稚園 環境方針(スローガン) キャップやプルトップを大切にしよう

資源を大切にしよう



東海村社会福祉協議会でペットボトルキャップやプルトップの回収を行っていることを知り、園児が少ないながらも昨年度と今年度を合わせて、たくさんのペットボトルキャップとプルトップを集めることが出来ました。

須和間幼稚園 環境方針(スローガン) 小さなキャップで守るぞ大切な命!

ペットボトルのキャップを集める



各クラスに回収箱を設置し、家庭から出たキャップを資源として回収しました。前年度10月から今年度(平成26年度)4月回収までに60キロ(約25,800個)、その後も平成27年1月現在で約50キロのキャップが集まっています。取組みは4年目となり、保護者にも浸透しています。

② とうかい環境フォーラム

【とうかい環境フェスタwithキャンドルナイト】

村民・事業者の環境活動の発表と村民への啓発を目的とした環境フェスタと、キャンドルの灯を見つめながら省エネ・節電について考えるキャンドルナイトを、同時開催しました。参加団体の展示の充実化やイバライガーショー、エコキャンドル作り教室の実施などにより、多くの方々にご来場いただきました。また「東海村エンジョイ・サマースクール」に登録することにより、環境教育にもつなげることができました。

【小学生環境学習発表会】

平成25年度まで環境フェスタ内で実施していたものを独立したイベントとして開催しました。石神小学校5年生のみなさんに、日ごろの取組みの発表と、一人一人のエコ意識の大切さを訴える劇を行っていただきました。eco実験パフォーマーらんま先生の講演では、楽しみながら環境について学んでもらうことができました。



とうかい環境フェスタ
with キャンドルナイト



③ こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもたちに地域の中で楽しく地球環境・地球環境に関する学習・活動に取り組んでもらうことを目的として、環境省が全国に呼びかけて主催しているものです。

村は、各クラブと全国事務局（日本環境協会）と茨城県事務局とのパイプ役を担っているほか、久慈川周辺の自然調査等の支援を行っています。

平成26年度は、「夜の昆虫観察」「探そう！水辺の生き物たち」「サケ遡上観察会」を開催し、村内小学生や保護者の方から多くの参加をいただきました。



探そう！水辺の生き物たち



サケ遡上観察会

④ 東海村清掃センター、ひたちなか・東海クリーンセンターで学ぶ

清掃センターとクリーンセンターでは、施設見学を随時受付しています。施設見学を通して、皆さんが出すごみの処理方法やごみの減量化・リサイクルについて学ぶことができます。

環境に興味のある子どもから大人まで、幅広い年齢層の方が、施設見学をしています。

2 村民参加による環境保全活動

① クリーン作戦

● 村内一斉クリーン作戦

村内一斉の清掃活動を通して、地域の美化意識の高揚を図るため、住民・事業者・行政によるクリーン作戦を推進しています。春と秋に行われる村内一斉クリーン作戦は、老人会や子ども会、事業所、自治会などに呼びかけ、実施しています。

● 地域のクリーン作戦

身近な環境保全活動の推進を目的として、村では、環境美化活動を行うボランティア団体や自治会に対してごみ袋の資材を提供しています。

平成 26 年度のクリーン作戦実施状況

	春	秋
実施日	5月24日(土)	10月25日(土)
場所	村内全域	村内全域
参加団体	68団体	73団体
参加者	4,791人	5,175人
ごみ収集量	3.81t	2.49t



クリーン作戦

② 環境監視員によるパトロール

不法投棄等を未然に防止するとともに、これらを早期発見することを目的として、平成 15 年度から「東海村環境監視員設置要綱」に基づき、村が委嘱したボランティア環境監視員によるパトロールが行われています。村は環境監視員と連絡を密にして、迅速かつ適切な対応・処理に努めています。



環境監視員

実績

平成 26 年度 ◆環境監視員……………12 名
◆不法投棄通報件数…76 件

3 環境情報の共有

環境情報の提供と共有は、住民・事業者・行政の各主体が環境に配慮した行動・施策を実施する上で重要な役割を担います。

村では、「東海村の環境」を作成し、村の環境情報の提供に努めています。また、インターネットを活用して、東海村役場の環境への取り組み状況を公表しています。



問い合わせ先

東海村村民生活部環境政策課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
TEL 029-282-1711

kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp

平成27年版 東海村 環境政策の概要
平成28年3月発行
